

平成23年7月12日

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西 御中

株式会社レオパレス21
代表取締役社長 深山 英世



ご 回 答

貴法人による2011年6月14日付「お問い合わせ」（以下単に「お問い合わせ」といいます。）につき、次のとおり回答いたします。

1 お問い合わせ中のご質問は、いずれも貴法人が入手されたマンスリー定期借家契約書を前提になされており（お問い合わせ1頁）、貴法人は、同契約書の条項を引用した上で質問されているように読み取ることが出来ます。

ところが、弊社では今日に至るまで数次にわたりマンスリー定期借家契約書を改訂しており、貴法人がどの時点における契約書に疑義を感じられ（お問い合わせ1頁）質問されているのか、お問い合わせの記載からは分かりかねます。

また、貴法人がマンスリー契約書の条項を引用されたものと思われるお問い合わせ中の引用部分は、現在弊社で使用しているマンスリー定期借家契約書の該当条項と条文番号が異なるのみならず、その記載が弊社のマンスリー定期借家契約書の記載と異なる箇所もございます。

これらが貴法人による単なる誤記や引用の誤りなのか否かについても、お問い合わせの記載からは判断が困難です。

2 このような状態のお問い合わせ中のご質問に対しては、弊社としては回答することが困難ですので、貴法人が検討されたマンスリー契約書を添付の上、該当条項を正確に引用されたご質問をくださいますよう、お願い申し上げます。

3 なお、貴法人による再度のご質問に対しては、弊社としても慎重に内容を検討したうえ、ご回答させていただきたいと存じますので（お問い合わせ2頁）、これに要する時間が少なからず必要となる（再度の「お問い合わせ」受領後1か月程度）ことをご承知おきください。

4 以上、何卒事情ご賢察のうえ、ご対応の程お願い申し上げます。

以上